

建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会(概要)

別紙1

- 改正建築物省エネ法（令和4年6月公布）により建築物の省エネ性能表示制度が強化され、国土交通大臣が表示すべき事項等を告示で定め、告示に従って表示していない販売・賃貸事業者に対する勧告等の措置が追加された（令和6年度施行予定）。
- これを受けて「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」を開催し、表示ルール等を検討（令和4年11月～）。本検討会のとりまとめを踏まえ、今後国土交通省において、関連告示の公布・ガイドラインの作成等を予定（令和5年6月頃を目途）。

建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会

【検討事項】

1. 建築物の省エネ性能の表示ルールについて
2. 表示制度の施行に向けた環境整備の進め方等について

< 検討の背景 >

2030年度以降の新築についてZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指すこととしており、目標の達成に向けて、省エネ性能表示の件数を増やし、消費者等の認知を拡大することが喫緊の課題。

< 基本的な検討の方向性 >

- ✓ 消費者等にとって分かりやすく、
- ✓ 販売・賃貸事業者にとって取り組みやすい、
- ✓ フイージブル（実現可能）な省エネ性能表示の仕組みを目指し、そのための具体的な表示事項・表示方法等の検討を進める。

【開催日程】

- 令和4年11月17日 第1回検討会
 令和4年12月21日 第2回検討会
 （とりまとめ案についてのパブリックコメント）
 令和5年 2月10日 第3回検討会
 （とりまとめ）
 （告示・ガイドラインの原案作成等）
 令和5年 5月中旬 第4回検討会（予定）

※会議はオンライン開催（公開形式、YouTubeで同時配信）

【検討会HP】 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000216.html

【委員】（◎：座長）

- 秋元 孝之 芝浦工業大学建築学部長・教授
 池本 洋一 株式会社リクルート
 SUUMO編集長・SUUMORリサーチセンター長
 岩崎 直子 独立行政法人国民生活センター
 相談情報部 相談第1課長
 大森 有理 大森法律事務所 弁護士
 熊谷 則一 涼風法律事務所 弁護士
 齋藤 卓三 一般財団法人ベターリビング
 住宅・建築評価センター 認定・評価部長
 ◎中城 康彦 明海大学不動産学部教授
 中村美紀子 株式会社住環境計画研究所 主席研究員
 堀江 隆一 CSRデザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長

【オブザーバー（関係団体）】

- 一般社団法人 住宅生産団体連合会
 一般社団法人 不動産協会
 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
 公益社団法人 全日本不動産協会
 一般社団法人 不動産流通経営協会
 一般社団法人 全国住宅産業協会
 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会
 全国賃貸管理ビジネス協会
 公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会
 一般社団法人 日本ビルダング協会連合会
 独立行政法人 都市再生機構
 不動産情報サイト事業者連絡協議会
 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会

【事務局】

国土交通省住宅局参事官付（建築企画担当）